

地すべりの点検をします。

～由比地区における地すべり防止施設及びその周辺の点検実施について～

1. 内 容 国土交通省では、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的に、6 月を「土砂災害防止月間」としております。 富士砂防事務所では、由比地すべり対策事業において、これまで集水井や横ボーリングなどの地すべり防止施設を設置してまいりました。

この土砂災害防止月間に合わせ、これまで設置をおこなってきた地すべり防止施設及びその周辺に対し、一斉点検を実施します。なお、由比地すべり対策事業の概要についても現地において説明会を実施します。

【主 催】 国土交通省富士砂防事務所

【日 時】 平成 23 年 6 月 27 日（月） 10:00～12:00

（現地説明は10:00～10:30頃まで）

【参 加 者】 富士砂防事務所職員、静岡市職員

【調査内容】 地すべり防止施設とその周辺の異常の有無

【取材場所】 仮設駐車場（別紙）

3. 同 時 配 布 静岡市政記者クラブ、富士宮市記者クラブ、富士市記者クラブ

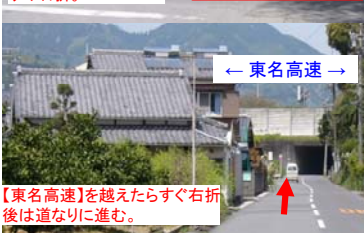
4. 解 禁 指定なし

5. そ の 他 国土交通省 中部地方整備局 富士砂防事務所

地すべり対策課 課長 増田 裕弘

TEL 0544-27-5262

【 由 比 仮 設 駐 車 場 案 内 図 】



下図へ
(西倉沢農道方面へ)

